

盛岡地方振興局長告示第 69 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 19 年 5 月 25 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町二日町字北七久保 2 番 6、2 番 7、2 番 8、2 番 10、2 番 11、2 番 12、5 番 2、5 番 3、6 番 2、6 番 3、10 番 2 及び 343 番の一部、宇川原毛 375 番の一部並びに宇西七久保 96 番 9 及び 104 番 7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡紫波町日詰字下丸森 9 番地 4 ウエノ不動産管理有限会社